

会 議 記 録

会議名称	杉並区介護保険運営協議会（令和元年度第1回）	
日時	令和元年6月28日（金）14時00分～15時56分	
場所	杉並区役所 中棟5階 第3・4委員会室	
出席者	委員名	会長、藤林副会長、野間委員、植田委員、小林委員、日置委員、堀本委員、瑠璃川委員、酒井委員、甲田委員、真砂委員、田嶋委員、井口委員、堀向委員、尾崎委員、森安委員、根本委員、相田委員、櫻井委員
	区側	高齢者担当部長、高齢者施設整備担当課長、高齢者在宅支援課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、保健福祉部管理課長、障害者施策課長、在宅医療・生活支援センター所長
	事務局	高齢者施策課：貴山、白川、小野、奥原
欠席者	奥田委員、成瀬委員、北垣委員	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域密着型サービス事業所の開設について</li> <li>2 地域包括支援センター（ケア24）の平成30年度事業に係る事業評価について</li> <li>3 地域密着型サービス事業所の新規指定等（区内）について</li> <li>4 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について</li> <li>5 杉並区介護保険条例の改正（保険料の軽減強化）について</li> </ol> 参考資料 介護施設等の整備状況について 参考資料 生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」第12号 参考資料 委員・幹事名簿【席上配布】	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高齢者担当部長挨拶</li> <li>2 新委員・新幹事自己紹介</li> <li>3 平成30年度第4回介護保険運営協議会会議録の内容確認について</li> <li>4 議題               <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）地域密着型サービス事業所の開設について</li> <li>（2）地域包括支援センター（ケア24）の平成30年度事業に係る事業評価について</li> </ol> </li> <li>5 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）地域密着型サービス事業所の新規指定等（区内）について</li> <li>（2）地域密着型サービス事業所の指定（区外）について</li> <li>（3）杉並区介護保険条例の改正（保険料の軽減強化）について</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> </ol>	
会議の結果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域密着型サービス事業所の開設について（了承）</li> <li>2 地域包括支援センター（ケア24）の平成30年度事業にかかる事業評価について（了承）</li> <li>3 地域密着型サービス事業所の新規指定等（区内）について（報告）</li> <li>4 地域密着型サービス事業所の指定（区外）について（報告）</li> <li>5 杉並区介護保険条例の改正（保険料の軽減強化）について（報告）</li> </ol>	
高齢者担当部長	<p>それでは皆さん、こんにちは。定刻になりましたので、令和元年度の第1回介護保険運営協議会を始めさせていただきます。高齢者担当部長の田部井でございます。よろしくお願いいたします。</p>	

	<p>本日は高齢者施策課長が所用で欠席するというので、私が冒頭の進行をさせていただきます。</p> <p>まず本日の出欠でございますが、委員の方につきましては、奥田委員、成瀬委員、北垣委員から欠席のご連絡をいただいております。根本委員におかれましては3時半ごろ退席の予定であるということも伺っております。</p> <p>また区の幹事職員でございますが、保健福祉部の高齢者施策課長と杉並保健所保健サービス課長が所用により欠席でございます。</p> <p>それでは、早速次第に入りたいと思います。まず第1、高齢者担当部長挨拶でございます。引き続きやります。</p> <p>このごろ、高齢者や高齢社会というキーワードで考えてみますと、まず運転の事故の話もありましたし、それから認知症大綱が新オレンジプランの後のものとして出されていますし、また2,000万円問題というのも突如として出てきています。一方で、骨太の方針では70歳まで就労ということもあり、いろいろな角度からいろいろな話題が出てきていると思います。</p> <p>そういった中で、区としては今年度、足元の区民の皆さんがどういう実態であるかということ調査する年度になっております。今回はまだ報告できる段階ではございませんけれども、今年度これからしっかり実態調査の項目なども検討した上で、実際どんなことに皆さんが困っているのか、どんなことを望んでいるのかといったことがわかる調査にしたいと考えております。</p> <p>それについては結果が出次第皆さんにご報告をして、次期の計画、それからこれからの高齢者のいろいろな政策に結びつけていきたいと考えております。</p> <p>それでは、次第の2に入りたいと思います。次第2、新委員・新幹事の紹介でございます。今回、委員1名の方の入れかえがございました。杉並区議会議員から、議長からの推薦で、山田議員がこれまで委員を務められてきましたが、入れかわりで酒井まさえ議員に委員になっていただきました。</p>
委員	<p>よろしくお願ひします。山田委員のように質問ができないかもしれませんが、40年の看護師経験を生かして頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
高齢者担当部長	<p>ありがとうございます。委嘱状は席上に用意させていただいておりますので、伝達式はいたしません、それにかえさせていただきたいと思ひます。</p> <p>それから、井口委員も3時半ごろに途中退席ということでございますので、お知らせをしておきます。</p> <p>それでは、区の幹事職員についても人事異動がありましたので、自己紹介をさせていただきます。</p>
保健福祉部管理課長	<p>保健福祉部の管理課長となりました白井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>森山の後任で、高齢者施設整備担当課長を拝命いたしました高沢と申します。よろしくお願ひいたします。</p>
高齢者担当部長	<p>なお、欠席ですが、高齢者施策課長につきましても清水泰弘から堀川直美にかわりましたのでお知らせいたします。</p> <p>それでは、これ以降は会長に進行をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。</p>
会長	<p>梅雨の間ということでしょうか、台風一過とはちょっと様子が違ひますけれども、雨も少し上がっているところお集まりいただひてありがとうございます。</p> <p>入ります前に、事務局から資料の確認をお願いしたいと思ひます。これまた部長です。よろしくお願ひします。</p>

<p>高齢者担当部長</p>	<p>本日は議題が2件、報告事項が3件ございまして、資料番号は1から5までとなっております。このうち資料2の「地域包括支援センター（ケア24）の平成30年度事業に係る事業評価について」でございますが、申しわけございません、評価部会の開催日との関係で資料送付が間に合いませんでしたので、本日の席上配付とさせていただきます。</p> <p>また、参考資料でA3・1枚の介護施設等の整備状況と生活支援体制整備通信「杉並ぐるる」第12号もお送りしていると思いますが、そのうちの介護施設の整備状況、A3の表でございますが、内容が不正確なところがございます。最新のものを席上にきょう配付させていただきますので、差しかえをお願いしたいと思います。</p> <p>そのほか、本日、席上には委員・幹事名簿がございます。それから、冊子の「介護保険利用者ガイドブック」、これもできたてですが、こちらの資料もつけておりますので、ご参考にごらんいただければと思います。</p> <p>資料については以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、お手元の次第に従って進めてまいりたいと思います。</p> <p>最初に次第の3になりますが、前回の介護保険運営協議会記録の内容確認です。既に郵送されているのでお目通しいただいていることと思いますが、何かお気づきのことがおありの方はいらっしゃいますか。よろしいですか。</p> <p>そういたしましたら、ご承認いただいたことといたします。ありがとうございました。</p> <p>では、議題に進んでまいります。最初の議題、資料1に当たりますが、「地域密着型サービス事業所の開設について」です。</p> <p>介護保険課長、お願いいたします。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>介護保険課長の秋吉でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、私から地域密着型サービス事業所の開設についてご説明させていただきます。資料1をごらんください。介護保険法第78条の2第7項に基づき、ご意見を伺います。</p> <p>まず1件目でございます。地域密着型通所介護。施設の概要でございますが、施設の名称がエースファイト和泉。開設予定地が和泉二丁目46番20号。定員が15名。開設予定年月日が令和元年12月1日。圏域は方南・和泉でございます。</p> <p>施設を運営する法人の概要でございますが、法人の名称が三協都市開発株式会社。代表者氏名、所在地につきましては記載のとおりでございます。現在行っている事業はフィットネス事業等ということでございまして、この事業者は都内に2カ所ほどフィットネスジムを運営しております、そのノウハウを生かしてデイサービスを行いたいと聞いてございます。</p> <p>それでは、添付資料をごらんください。別添1-1「事業概要書」でございます。まず1の法人につきましては今ご説明したとおりでございます。</p> <p>2番目、計画概要も今お話ししたとおりですが、5行目の建物の面積、延べ床面積が68,70平方メートルでございます。</p> <p>3番目、職員体制及び研修計画でございますが、生活相談員が2名、看護職員1名、機能訓練指導員が1名、介護職員が2名。それから研修計画ですが、採用時研修が160時間、個別課題研修については記載のとおりでございます。</p> <p>裏面をごらんいただきまして、4番目がサービス提供計画でございます。午前、午後の2単位制ということで、内容につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>5番目、資金計画でございます。こちらは自社物件ということで、補助に</p>

については特に入っていないということになります。

6番目、収支計画及び利用者見込み数でございます。開設が12月ですので、12月から4月までの5カ月間ということで、一番下を見ていただきますと、利用者の延べ利用者数です。こちらが12月から200名、280名、360名、480名、600名といった見込みをしてございまして、収益につきましては、4行目、損益のところをごらんいただきますと、開設から2カ月後の2月から黒字化を見込んでいるという計画でございます。

次の7番目、基本理念・運営方針については記載のとおりでございます。

別添1-2をごらんください。こちらが案内図になってございまして、場所が和泉2丁目46番20号ということで、この案内図右下に、見づらいですが黒くしたところが場所でございます。位置としましては、これも方位がわかりづらいのですが、永福町駅から北東の方面に7~800メートル行っているところといった位置関係でございます。

別添1-3が平面図でございます。この網かけの部分に機能訓練室、休憩スペースがございまして、このほか静養室、相談室、トイレといった配置になってございます。

それではまた資料1にお戻りいただきまして2件目、小規模多機能型居宅介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護でございます。こちらは併設施設になってございまして、施設の概要でございますが、まず小規模多機能型居宅介護事業所ハートフル成田東、特養のほうにつきましても、地域密着型特別養護老人ホームハートフル成田東で、開設予定地は成田東三丁目26番。

定員が小規模多機能型のほうが登録定員29名、通いが18名、宿泊が9名、特養のほうが3ユニットで29名となっております。

開設予定年月日が令和2年2月1日、圏域は阿佐ヶ谷でございます。

裏面にまいりまして、施設を運営する法人の概要でございます。法人が社会福祉法人愛あい会。代表者氏名、所在地は記載のとおりでございます。現在行っている事業は、介護老人福祉施設入所者生活介護ほか記載のとおりでございます。

それでは添付資料別添2-1をごらんください。こちらが事業概要書でございます。こちらでも法人と計画概要についてはご説明したとおりでございます。この2番の計画概要の下のほう、土地・建物の面積、敷地でございますが、1,635.00平方メートル、延べ床面積が1,405.08平方メートル。

内訳を申し上げますと、小規模多機能型居宅介護につきましては専用面積が251.28平方メートル、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の専用面積が932.58平方メートル。残り220平方メートルほどは共用部分となっております。

それから3番目、職員体制及び研修計画でございます。職員体制につきましては小規模多機能型居宅介護、特養それぞれ記載のとおりでございますけれども、管理栄養士と調理員4名、事務員1名については兼務といった配置になってございます。

研修計画は、開設前の事前研修のほか新入職員向け研修、外部研修、月1回の内部勉強会の開催。具体的な内容につきましては記載のとおりでございます。

裏面をごらんいただきまして4番目、サービス提供計画です。こちらでも記載のとおりでございます。

その下5番目、資金計画でございます。こちらは小多機と特養を合わせたものでございますが、所要の総額が6億7,996万7,000円に対して補助金が

	<p>3億1,183万2,000円。ほか、借入金などは記載のとおりでございます。</p> <p>それから6番目、収支計画及び利用者見込み数でございます。まず①小多機の部分ですが、表の下のほう、利用者の登録者数は来年2月から6月にかけて8名、17名、23名、26名、27名ということで、こちらは開設の翌月から黒字化を見込んでいるということでございます。</p> <p>それからその下、特養の部分ですけれども、こちらは下のところにある利用者数は9名、18名、27名、28名、29名ということで、こちらは開設の2カ月後、4月から黒字化を見込んでいるということでございます。</p> <p>その次7番、基本理念・運営方針については記載のとおりでございます。</p> <p>それから次に別添2-2、案内図でございます。こちらは場所としましては成田東3丁目、この配置図の中央より少し下ぐらいですが、東田中の東側に位置してございます。</p> <p>別添2-3でございます。この図面の太線があるところ、ちょうど真ん中のところが共用部になってございます。その左側が小規模多機能型居宅介護事業所になっておりまして、宿泊室9室のほか、居間及び食堂、浴室、トイレといった配置になってございます。</p> <p>それから共用部の右側、これが3つのユニットのうちの1つでございます。こちらの1階部分には居室が10室あるという配置でございます。おめくりいただきまして、こちらが2階部分になってございます。こちら中央より左側が居室9室、共同生活室があるユニット、それから右側にも居室10室、共同生活室のあるユニットといった配置になってございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>2カ所の指定についてですが、ご質問あるいはご指摘、ご意見おありの方はいらっしゃいますか。</p> <p>酒井先生、山田先生にかわってぜひよろしく願います。</p>
委員	<p>最初の地域密着型通所介護ということで、フィットネス事業所からの介護事業所としてということで、三協都市開発株式会社というところを調べたのですが、ほかに不動産とかゴルフ産業、フィットネスをやっていましたが、高齢者向けにフィットネスを生かしていくとは思うのですけれども、まずほかのところでお年寄り関係の事業所を運営しているかどうか、本当にフィットネスだけなのかというのが、杉並で初めてなのかということで疑問になったのです。</p> <p>もう1つは、一般の人たちのフィットネスからの移行ということで、どのような点に重点を置いてやっているのか。それから開設時に160時間の研修と書いてあったのですけれども、そこでどんなことを中心にやっていくのかというのが質問したかったので願います。</p>
会長	<p>願います。</p>
介護保険課長	<p>まず委員がお調べいただいたとおり、こちらはゴルフや不動産をやられていて、先ほど申し上げたとおり都内で2カ所ほどフィットネスジムを運営しております。介護施設ということで言えば、杉並でやるこの事業所が初めてということになります。</p> <p>フィットネスジムで、腰の悪い方や膝の悪い方に対しても歩行マシンを使って症状の軽減や解消といった体づくりをやってきた実績がございまして、それをまず生かしていきたいということで、基本方針にも記載があったと思いますが、フットチューニングに特化した、歩くことに特化したサービスをしていきたいということでございますので、そういったことは生かせるのか</p>

	<p>など思っています。</p> <p>今回この事業自体は初めてですが、職員の方が、生活相談員が2名、これは介護の経験があって、そういった職員の配置があるということと、看護職員、機能訓練士がいらっしゃるって、今お話があったとおりに研修もやるということなんです。</p> <p>研修の中身につきましては、この事業者がどういうふうなここを運営していくかということと、それから介護の施設としてどういうサービスを行っていくか。そもそものところからの研修もあると思っておりますので、そういったことで運営自体は問題なくされていくかなと考えております。</p>
会長	よろしいですか。
委員	<p>地域密着型の通所介護のところでは廃止されている事業所が何件かあるので、区として初めての事業であれば、そこがうまくいっているのかということと、ずっと見ていただきたいということです。</p> <p>職員さんが経験者であると思いますが、生活相談員さんや看護師さん、それから機能訓練指導員さんのことですが、経験年数がもしわかれば、あと機能訓練指導員の方は、いろいろ職種がありますが、どの職種の方なのか結構重要だと私は思うのです。お願いします。</p>
介護保険課長	生活相談員については、経験が2年あると聞いてございます。それから、職種と言われたのは、ごめんなさい、聞き漏らしてしまったのですが。
委員	一般に機能訓練指導員ということで、その方たちの職種がPT、OT、STやマッサージ師、柔道整復師などいろいろいらっしゃいますが、そのうちのどのような職種なのかということも大事だと思ったのです。
介護保険課長	職種については、今回採用する機能訓練指導員がどんな職種なのかということまでは、区に情報としてはもらっていない状況です。
委員	経験もあると思いますが、よそでやってきて、その経験を生かしていただいているということと、その辺がうまくいければ大丈夫だと思いますので、その辺の区の指導ということでお願いしたいと思いました。
会長	<p>区内にリハビリデイが随分たくさん最近できていますが、そのうちの1つで、拝見する限りは割と高度の機能を狙っているような感じはいたします。それがもともとこの事業を生かすことにつながるというご判断で申請されているのかと思いますが、そういう理解でよろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。</p> <p>先に委員から行きましょう。</p>
委員	<p>資料1の別添2-1、地域密着型の介護老人施設、小規模の特養についての確認をお願いしたいと思います。</p> <p>この施設は29名定員ということで、住民としては、特別養護老人ホームという定数も多く、大きな施設を想像する中でこういう1つの小さい特養ができた、選択肢がふえたということでありがたいとは思いますが、それとの絡みで利用料ですね。私はいつもお聞きするのですが、1割、2割、3割のほかに部屋代であるとか、食費であるとか、そこら辺で1カ月に支払う利用料についておおむねどのくらいになるのかということが1点。</p> <p>それから、この小規模特養の特徴として、特養の入所基準は要介護3以上だと思いますが、それはそのままいくのでしょうか。建物の特徴、そしてフロアの特徴等々からイメージ的にはグループホームのように感じるのですが、そこら辺でどちらかというと認知症の症状をお持ちの方を優先される特養であるのかどうかということが2点目。</p> <p>そして3点目、職員体制についてですが、この3つのユニット、フロア</p>

	<p>で介護職員 13 名ということ、これも以前違うところでお聞きしたかもしれないのですが、職員と利用者との、満床になったときのケアの質等々、今はまだ盛んに介護職員不足ということが言われている中で職員数はきちんと確保して、そして私たちが将来入ると思われる施設が運営できるのかどうかという、以上 3 点をお願いいたします。</p>
会長	<p>では課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>まず利用料でございます。居住費につきましては、1 日当たりで申し上げますと 1,970 円、食費が 1,380 円ということで、国基準をそのまま引用している料金設定でございます。</p> <p>それから 2 点目でございますけれども、こちらは地域密着型サービスということで、定員が 29 名以下でございます、これをもってこれまでの特養と何か違うかと言われると、規模が小さく、いわゆる小回りのきく特養だということで、何かに特化してサービスを提供するものではございません。</p> <p>3 目、職員ですが、こちらはその確保に向けて、もちろん事業者のほうで必要な人数を配置するということですので、これにあわせて確保に向けた区の助成もありますし、区のできる支援もあればしていくということで、職員を確保してしっかりと開設できるように、区としても見ていきたいと考えております。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>ユニット型なのでグループホームと雰囲気が図面上似てくるということは、当然あるだろうと思います。</p> <p>ただ、職員の確保については皆さん苦労していらっしゃるんですね。どうですか、何か先輩施設のほうからおありですか。</p> <p>委員、いかがですか。</p>
委員	<p>職員の確保につきましては、区の施設長会にも参加させていただいて、ほかの先輩方のお話をお聞きしますが、確かにどの施設も苦戦している状態でございます。</p> <p>私どもも 12 月にご承認をいただきましたので、介護小規模多機能型に向けての募集活動を開始しておりますが、そういったところで、区内だけという形での募集はなかなか難しいところですので、近隣区、それから田町駅などエリアのところにとった形で職員の募集をかけているという状態は変わりございません。</p> <p>主要メンバーにつきましては、内部の異動によって質を担保していくというのは、活動としては当然行っていきます。そういったところでございます。</p>
会長	<p>岡山から東京へ進出してこられると、人手不足で大変びっくりされるということはある得ます。ですから、その辺は区からもぜひ応援していただければと思います。</p> <p>では委員、お待たせしました。</p>
委員	<p>先ほどの委員の質問と重なる部分もありますが、フィットネス型の通所介護ですけれども、永福町かいわいは通所介護の激戦区のようなところがありまして、私も近隣に住んでおりますので、他の通所型施設への影響や、この対象者が要介護 1・2、要支援 1・2、それに加えて、病院でのリハビリ期間が終わって、運動したいけれどもできない方。</p> <p>このできない方というのは、どのようなレベルの方を対象になさっているのかということ、送迎バスでの通所になっているような図案になっていますが、エリアはどのあたりまでなのか。</p> <p>あと、4 カ月後に 120 名の利用者を想定しての見込みになっていますが、</p>

	<p>これが実際に達成できるのかどうか。見込みですからあれですけれども、できそうなのかというのを聞きしたいと思います。</p> <p>あともう1つ、小規模多機能型への質問ですが、運営方針の中に、「入居者様、ご家族様、地域の方々に楽しんで頂きます」という文言に加えて、「施設外からのゲストを迎える庭園を造ります」とうたわれていますが、こういう施設はこのごろは地域の交流を非常に重視して展開していると感じますが、建設予定地の近隣には小中学校、あるいは幼稚園などが多い土地柄のようです。若い世代との交流は利用者にとって非常に楽しみや生きがいにつながってくると思われそうですが、そういう高齢者との触れ合いがまた若い人々を理解するよい機会になるかとも思います。</p> <p>そういうことに非常に興味を持っていますが、この視点での具体的な交流予定や、あるいは既に行われている同様の事業においてそのような交流例があるか。よかった点や問題点を含めてお話しいただけたらと思います。</p> <p>あと、施設外からのゲストを迎えられる庭園とうたっていますが、具体的な利用例、あるいは図面上の位置がどこになるのかもお知らせいただきたいと思います。</p> <p>最後に、杉並区においての高齢者施設に設けられた地域交流スペースの利用の実態もこの機会にお伺いできたらいいなと思って質問させていただきます。</p>
会長	では課長、お願いします。
介護保険課長	<p>たくさんご質問いただきましたので、お答えが漏れていたら、また質問をしていただければと思います。</p> <p>まず、病院でのリハビリが終わった方とこの中には記載がございます。実際にデイをやる上で、今は要介護、要支援の方が対象で、病院のリハビリが終わった方というところで、自費で受け入れるということになりますと、いわゆる一体型にできないということもございますので、今後どうなるかということはあると思いますが、当初は認定を受けた方が対象になると考えております。</p> <p>それから送迎場所につきましては、特段この地域、この地域という考えを持っているとは聞いてございませんので、ご申請をいただいた方に対応できるようであれば、特に制限をかけているものではないと考えております。</p> <p>利用の見込みについてですが、こちらについて区としてこれは厳しいとか、そういうふうには見込んでおりません。事業者のほうで他の事業所などにもいろいろ話を聞きに行くというふうに、当初相談を受けたときに聞いておりましたので、そういったいろいろな事業者の話を聞いた中で、こういった人数が確保できるのではないかという見込みの人数だろうと思っています。</p> <p>それから地域との交流についてですが、事業者の考え方が、施設の中だけで完結するのではなく、地域と交流しながら、地域に根差した施設を目指すということは聞いてございますけれども、具体的に現時点でこういった形で地域と交流していくかということまでは区としてはまだ聞いておりませんので、事業者としてもそこは今、いろいろと考えているところではないかと思っています。</p> <p>以上で足りていますでしょうか。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>高齢者施設整備担当課長でございます。</p> <p>委員からご指摘の、若い世代との交流という話がございました。これは、現に特養と近隣の保育園あるいは幼稚園と交流している施設はございます。</p>



	<p>先ほどお話があったとおり、実際に入居している高齢者は、子どもが来ることによって今まで見せたことがない笑顔が見れたり、あるいは子どもたちも高齢者が喜ぶ姿を見て自分たちの自己肯定感が育まれるとか、そのような状況がございますので、これについても、近隣に東洋幼稚園などさまざまな区の保育施設がございますので、今後事業者とやりとりしながら、今の委員のご指摘を踏まえて進めてまいりたい、こんな考えでございます。</p>
会長	<p>もう1つ、競争の激しい地域だから、ほかの事業所への影響はないかというご質問がありましたね。</p>
介護保険課長	<p>方南・和泉の地域は、私も地域密着型の通所介護がどれぐらいあるのか数を調べたところ、現在8カ所ぐらいと把握しております。区の全体で言うと、決して方南・和泉の地域が地域密着型通所介護の数が多いかということ、そうでもないと認識しております。</p> <p>実際に事業者のほうで過当競争というか、いろいろ競争が厳しいという話も中には聞いておりますけれども、それぞれ事業所ごとの特徴、ここは歩くことに特化したサービスを提供するということでありますので、そういった意味ではすみ分けはできるのかなと考えております。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>デイサービスはたくさんできて、でも一方で撤退するところもちらほら出てきているのですよね。</p> <p>前々から申し上げているのは、国の設置基準ぎりぎりのところというよりは、もう少し特色のある、あるいは質の高いサービスが提供できるように、いわば杉並型ができるといいなということは申し上げていたのですが、今回のケースで言うと下肢の機能の強化というところに特色を置いた事業所ということのようですが、全体の底上げみたいなことは何かお考えですか。</p>
介護保険課長	<p>底上げという形を言われると、それに対して区のほうではっきりとした考えをもって事業者に対して指示、指導しているというわけではございません。</p> <p>ただ、今回の事業者に関しては、事前にご相談いただいたときに、杉並区の中でデイサービスとしてやっていけるのかどうなのかという相談は受けました。その中で、地域密着型のデイサービスは数があってなかなか厳しく、撤退するところもあるという事実も伝えております。</p> <p>そういう中で、その事業者の判断でほかとはちょっと違う特徴を持ったサービスで生き残っていくとか、そういったことで今回始めているということですので、相談があったとき、今の杉並の状況をご説明し、それでもやっていけるというところを支援していきたいと思っております。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>あともう1点、図面上のお庭みたいなお話があったところというお話がございました。資料1の別添2-3、真ん中のところに地域交流スペースというものがございますので、恐らくここがそういった感じになるのかと思います。</p> <p>ただ、ご承知のようにここは非常に近隣も近いものですから、近隣のご理解をいただきながら、そういったことも将来的にご理解をいただいた上で進めてまいりたい考えでございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>お待たせしました。委員、どうぞ。</p>
委員	<p>介護職員の不足の問題については、国のほうで外国人労働者を活用しているとはどうかという方針が出て、その取り組みは進んでいると思っております。</p> <p>職員不足の問題については非常にいいと思いますが、一方で社会保険などいろいろな問題も抱えることとなりますが、職員不足の問題ということで前</p>

	向きに捉えて対応していったらどうかと思いますが、余り話が出ないので、少し現況をお話しただければと思います。
会長	介護保険課長、お願いします。
介護保険課長	<p>介護職員の人材不足というのは、事業者から厳しいという話を多々聞いてございます。</p> <p>そういう中で、区としては今お話がありました外国人の活用ということで、今年度から外国人の方、区内の施設で既に働いている方など外国人の方を対象に、介護職の初任者研修修了証の資格取得を目指した研修をやることとしております。</p> <p>これをすることによって、今まで資格のなかった方がすぐやめてしまったりすることのないように、資格を持つことによってモチベーションも、そしてまた処遇も上がる形になるかなということもあわせて、そういった外国人向けの資格を取るための研修も区としては実施し、今後も人材確保に向けてより効果的な確保策がないかということを検討した上で、事業者と協力しながら確保に向けて努めていきたいと考えております。</p>
会長	それは新しい在留資格に対応するというものではなく、むしろ区内在住の外国籍の方が対象の事業と理解してよろしいですか。
介護保険課長	<p>今お話しいただいたとおりでございます。この4月に在留資格、外国人受け入れ拡大の法改正もございました。</p> <p>この方たちは、既に母国である程度の資格なり技術、それから日本語の習得をした方が日本に入ってくるということですので、既にそれなりの技量を持った方たちが入ってくるというところがあります。</p> <p>東京都としてもそういった方たちを受け入れるための支援策、受け入れ態勢の支援策をやっておりますが、まず区としては区内の事業所で働く資格のない外国人の方に資格を取っていただいて、長く勤めていただきたいという思いでそういった施策をとっているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>どうぞ、委員。</p>
委員	<p>地域密着型特養ホームのことですが、私の事務所が近く、成田の地域なのですけれども、この中で説明会にも私は出席しましたが、このときに特養ホームはいろいろなところでできてはいますが、地域密着型ということで、地域の人たちはすごく期待を寄せているのです。</p> <p>先ほども、周りの人たち、地域の人たちが特養ホームにかかわってということで、幼稚園とか保育園ということではいっていましたが、私もその説明会のときに、どのように考えているかということで質問しました。</p> <p>そうしたら、お茶を飲みに来てくださいということで、地域の女性の方たちの集いやそういうもので、スペースがあるので、そこで自由に使ってもいいですよという感じで言っていました。</p> <p>特養ホームはまだまだ足りない状況だと思いますが、その中で、今まで地域密着型の特養ホームはほかにもあると思いますが、その地域とのかかわりというか、小学校とか子どもたちとのかかわりもあると思いますが、地域の方たちとのかかわりを、ほかのところで聞きたいと思いましたが、いかがでしょうか。</p>
会長	「ほかのところ」ですか。

<p>高齢者施設整備担当課長</p>	<p>では私から。  まず地域密着型の特養は、今回、ここが初めてでございますので、そういう意味では当該施設がある自治体に居住している者のみ原則利用が可能ということで今回特化して、杉並区に住民票がある方とか、あるいは介護保険が杉並区の被保険者であるとかに限定しますので、そういった縛りの中で杉並区民がご利用できると。  それから交流の話につきましては、当然近隣の状況もございますし、またそういう中でも説明会等で当然幼稚園や小学校など、さまざまな交流を図る、また地域の方がご利用できるということもございますので、そこは運営してスタートしながら、少しずつ地域の方のご意見も踏まえながら開いてまいります、こんな考えでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>最近、特に新しくつくられる施設には必ずといっていいほど地域交流スペースがあって、例えばこの間開所したリバービレッジなどは大変立派な地域交流スペースを持っています。  以前建てられた建物でも、例えば正吉苑さんのところも地域交流ということではスペースも確保して、随分工夫していらっしゃるのではないかと思います、どうでしょう。</p>
<p>委員</p>	<p>リバービレッジさんは私もこの間お邪魔させていただきまして、あそこは本当にすてきです。うらやましいなと思いました。  あそこは、特に清水地域の清沓センターが閉館になったので、地域の方は特にあそこを使いたいというお声はいっぱいありまして、私どものほうにも当然そういったお声をいただいています。  うちの交流スペースというか会議室は非常に小さく、15人ぐらいが何とか入れるところですので、会議室だと余りにも小さいので、玄関のホール、これもささやかなところでございますが、地域の団体さんがそこで介護予防の、さくら会とかがこの間賞状をいただいていたらしやいましたけれども、そういう活動をするスペースとして開放させていただいています。  そこに便乗する形で、なかなか老人ホームの中で比較的活動量を確保していくことが追いつかないところもございまして、その中に車椅子や歩行者を持った私どもの入所の方々が一緒に参加して下さって、相談員も一緒になって体を動かしてということ、月1のレクリエーションの一環として活用させていただいたりしています。  ただ、長くこちらにいますので認識していただいているというところで、入りやすいところと見ていただいているということでございますので、地域交流型のスペースができたらずぐにそこになじめるかというのは、なかなか難しいところではないかと思っております。  桃井第五小学校の北側にしもいぐさ正吉苑というデイサービスがございしますが、あそこは小学校と併設でございまして、例えば小学校の音楽会に寄せていただいたり、体育館にへばりついているので、運動するお子さん方の声を聞きながら、「きょうも元気だね」という声があったりとかというのは確かにございます。  難しいところは、感染症等が発生しやすい時期、秋冬などだと、こちらとしてイベントを持ちかけてもお互いに今はまずいというところでございます、そのあたりをうまくすみ分けするというか、近過ぎず遠過ぎずという距離を保つのが非常に大事だと考えております。  まとまらず申しわけございません。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。  かつての特養と違って、地域との交流あるいは地域に開かれた特養という</p>

	<p>形に随分変わってきているということだと思います。</p> <p>ほかはいかがでしょうか。委員、医療関係はよろしいですか。</p>
委員	<p>感想というか意見というか、最初の地域密着型の通所介護で、医療連携、近隣医療機関と連携し、病院のリハビリ期間が終わって運動したいができない方の受け皿としてとか、要介護1・2、要支援1・2。この医療連携は一方通行の医療連携だなと。</p> <p>要するに、多分近隣の医療機関に営業をかけて患者さんを集めて、この120名という数字が出て来るのかなと。逆方向の連携は全然ないのかなと感じました。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>もう少し説明していただけますか。</p>
委員	<p>本来医療との連携というのは、お互いに何かのときにお願ひします、ではこの患者さんはしばらくこういうリハビリをやってくださいみたいな、そういう関係があるはずなのだけど、この文章を読むと一方だけ、ただ、患者さん受け入れますよ、障害のある方を受け入れますよ、そこしかなくて、逆方向、例えばリハビリをやったことによる評価とかそういうものがこれには何も書かれていないというのを感じました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。貴重なご指摘かもしれませんので、今後指導の中で、ぜひその点もお話しただければと思います。</p> <p>何かありますか。</p>
介護保険課長	<p>承知しました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>ほかはいかがでしょうか。</p> <p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>居宅介護事業所と特別養護老人ホームが併設された形は、区内では初めてですか。以前にもこういう形でつくられた施設はあるのでしょうか。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>特養と看多機、小多機の併設はたくさんございます。</p>
委員	<p>やはり建物を一緒にするメリットとかがあるのでしょうか。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>おっしゃる部分もございますし、それから採算ベース、いわゆる運営が可能かとか、あるいは人材の共用という部分がございます。</p>
委員	<p>例えば介護職員が不足している場合、居宅に人手が足りないから特養から人材を回してとか、そういう感じになっているのでしょうか。それとも全くの独立採算なのですか。</p>
介護保険課長	<p>人材については兼務という形もできますので、それぞれ運営する上で必要な基準がございます。その基準の範囲内であれば、併設施設のもう一方に従事するというのも可能ですので、そういったことが併設施設の利点ではないかと思います。</p>
委員	<p>患者様についても、例えば居宅から将来的にこの特養に入りやすいとか、そういう融通面とかもあるのでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>そういった優先的な取り扱いは特にございません。</p>
委員	<p>わかりました。どうもありがとうございます。</p>
会長	<p>小規模多機能と特養の併設は、去年あたりから急に数カ所できました。ただ、地域密着型特養は今回が最初だというのは先ほど課長が言われたとおり</p>

	<p>なので、今回地域密着型と小多機との併設が最初ということにはなりません。</p> <p>先ほど高沢課長が言われたように、小規模多機能は単体では採算が非常にとりにくい事業なのです。なので、特養と併設、あるいはグループホームと併設という形でないと、実は事業者としてはつくりにくいところなのだと思います。</p> <p>ですから、区内での小規模多機能が特養併設から始まったというのは、そういう理由があつてのことだろうと思います。間違っていないですよ。</p>
高齢者施設整備担当課長	会長の言うとおりでございます。
会長	よろしいですか。どうぞ、委員。
委員	特養のことで質問ですが、医療依存度の高い方の受け入れがどのくらい可能なのか。例えば胃ろうだったり、気切だったりする方の受け入れはどの程度可能なのかをお伺いできればと思いました。
会長	どうですか、高齢者施設整備担当課長。
高齢者施設整備担当課長	<p>ご指摘の部分は我々もさまざま調査をかけておりまして、各施設にも出向いてやりとりはしているのですが、入所に当たっては当然さまざまな項目がございます。たんの吸引や胃ろうなどさまざまにございます。</p> <p>それには当然、施設の中でそれに対応できる介護士さん、看護師さん、それと設備が全部整って初めて何人可能か、こういった話になりますので、そこは中できちんと対応できる可能人数はほぼ決まってくるのかなということでございます。</p>
会長	どうですか。
委員	それがどのくらいなのか。
介護保険課長	<p>数として現時点で何名の受け入れができるかというところは、はっきりと決まっております。受け入れる際に、状況を見て何名の方が受け入れられるのかというのがあつたと思います。</p> <p>また、受け入れた後、胃ろうだとか、状況の変化もあると思いますので、そこはそれに対応できる人員配置もするでしょうし、そういったことであらかじめ何人の枠があるとか、そういったものではございません。</p>
会長	<p>なかなか難しいお答えをされたのだと思います。結局、地域密着型特養は規模が小さいので、数のメリットを生かすことはできないですね。例えば、看護職員の配置などで言うと数のメリットは生かしづらいという面があります。</p> <p>そういう意味で言うと、そんなにたくさんは受け入れにくいというのが、うまくすっきり説明できない理由だと思います。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>ほかはいかがでしょう。委員。</p>
委員	この小規模多機能のほうにはお医者様が書かれていなくて、特養には非常勤のお医者様1名と書かれていますが、小規模多機能にいらっしゃる患者様に何かあつた場合、この特養に非常勤でいらっしゃるお医者様が兼務なさるのでしょうか。
会長	介護保険課長、どうぞ。

介護保険課長	<p>小規模多機能と特養とで人員の配置基準が違うというところがありまして、特養には医師の配置が基準にございますので配置されている。実際に併設施設の中で医師の関与が必要だということであれば、その判断で対応はしていただけるのではないかと考えております。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>特養は入所ですが、小多機については基本的には通いでございますから主治医がということでご理解いただければと思います。看多機については泊りがございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>特養には嘱託医の配置が義務づけられているので医師が書いてある。そのかわりというわけではないでしょうが、協力医療機関としてたけうち内科と河北総合病院の2カ所が挙げられている、そういう体制がつけられているという申請です。</p> <p>よろしいですか。よろしければ、この2件はお認めいただいたということで、ここでいろいろご意見は出ましたので、それをもとに今後のご指導などをしていただくということにしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議題に移ってまいります。これは実はすごく大きな話です。地域包括支援センターの事業評価についてです。</p> <p>まず、地域包括ケア推進担当課長からお願いします。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>資料2をごらんください。席上配付した資料です。</p> <p>ケア24の事業の質の向上を図るため、介護保険法第115条の46第4項及び第9項に基づき、平成30年度事業に係る地域包括支援センター（ケア24）事業の事業評価を行いました。この介護保険運協が地域包括支援センター運営協議会の役割を持っていますので、こちらでご報告いたします。</p> <p>1番の評価方法ですが、杉並区のケア24事業評価表に基づきまして各ケア24による自己評価、地域包括支援センター事業評価部会での検討を踏まえた区事業評価を行いました。</p> <p>そして、地域包括支援センター事業評価部会全体会を開きまして、ケア24及び法人向けに区事業評価の考え方を説明いたしまして、各ケア24に自己評価との違いを確認していただき、最終的な評価結果といたしました。</p> <p>次に評価の結果ですが、私からは別紙の表の見方についてご説明したいと思います。資料2の別紙をごらんください。</p> <p>まず、区の評価項目は17項目ありますが、7つの取り組み項目にまとめまして表示しております。なお、区の評価項目につきましては、用紙の右下に区評価項目内訳ということで記載しております。</p> <p>そして、各ケア24の評価点は、点数の高い順にAからTとして記載しております。そして区評価項目1から7の評価点の合計ですが、この表の1から7の項目の下に基礎点と書いてあるところですが、まずこの評価の合計点を書いています。そして括弧の中は、100点換算をした数字として、これを基礎点としております。</p> <p>また、加点・減点がある場合は、それぞれ20点を限度に基礎点に増減する配点としておりまして、それを含めまして総合評価点としております。</p> <p>加点は、他のセンターのモデルになるようなすぐれた取り組みを評価対象としております。また減点につきましては、センターの運営上特に重視すべき事項に不備があったものを対象といたしました。</p> <p>下のグラフについてですが、7つの取り組み項目ごとの平均点を100点換算して表したものです。この表で言いますと、一番右端の列に平均がありますが、その括弧書きのところの数字をグラフ化したものです。</p>

	<p>この表の見方についての説明は以上です。          評価の結果につきましては、部会長である副会長からご報告をお願いいたします。</p>
副会長	<p>それでは、具体的な評価の内容についてご説明をさせていただきます。          杉並区では、もう十何年前ですか、会長を最初に委員長として、私もずっと区と一緒に地域包括支援センターの評価を行ってきました。          何度も出てきていますが、初めてご出席の方もいらっしゃいますから繰り返しますが、最初は点数方式でした。大学と同じようにA、B、Cで最終的に評価していく方式をしばらく続けましたが、その評価方法についてさまざまなご意見がございまして、何年前かは忘れましたが、点数をつけないでP D C Aサイクルに基づく評価を行うことになりました。          つまり、今年度の事業をきちんと評価して来年度の事業の目標を立て、来年度の事業の目標に対してきちんと評価して、また次年度につなげていくという、3年間の計画の中できちんと系統立てて運営していけるかどうかということに主眼を置いた評価に一旦変えました。          しかし昨年度から、国が地域包括支援センターの評価を始めました。これは、地域包括支援センターが住民から選べない介護保険制度の唯一のサービスだからです。つまり、隣の地域包括のほうの評判がいいけれども、私が住んでいるところがここだったら、評判がよくない地域包括でも仕方がないんです。そこにしか行けないんです。こっちへ行きたくても行けないというのが、ほかの介護保険サービスとは大変違うサービスです。          そういう意味で国が力を入れることになり、先行して行っておりました杉並区では国の評価と杉並区の評価ともう1つ、杉並区が行っている委託事業の行政評価を行っていて、この3つについて整理していく必要がありました。          まだ過渡期でございます。最終的に3つの評価をどうしていくのかは今年度の末ぐらいにでもお話しできると思いますが、とりあえず国の評価に基づいた杉並区の評価表をつかった形で今年度の評価を行いました。          国の評価自体は、23区全体もそうですが、杉並区も国の平均以上のきちんとした事業を地域包括支援センターは行っているという特徴がありましたが、やはり市町村ごとに若干の差がありました。それが今回の評価にもつながっております。          ことしの初めぐらいに国が評価を発表し、それと今回のものは大変似ているということで、こちらをきちんと読んでいただければおわかりになると思います。          先に地域包括ケア推進担当課長から評価の内容についてご説明をいただきました。資料2をごらんください。わかりやすくなっていないのが申しわけないのですが、評価結果の「評価点について」というのをもう1回繰り返しますが、区のモニタリングのガイドラインによる評価点基準というのがありますが、この区の関係で、100点満点ではなく加点・減点があるので、その100点満点ではない点数が出てくるので、一応それを100点満点に直した場合どうなるかということ踏まえて評価をしていきました。          最終的に、加点・減点も加えた上で全ケア24の平均点は82点。「優良」は2カ所、「良好」が11カ所、「普通」が7カ所という結果になりました。ケア24間にばらつきがありますが、とりあえず区のモニタリング上、「不良」とか「やや不良」という点数ではなく、合格点に達しているということが言えると思います。          各取り組み項目につきましてですが、区の評価項目は大きく17項目あり</p>

ますが、それを7つの取り組み項目に分けて、ケア24ごとにまとめました。それが先ほどお話のありました別紙2になります。ちょっと小さくなっていますが、この別紙2の1～7という左側の7項目が、その大きくまとめたものになります。

表の中は素点で記載していますが、素点の合計を100%換算して、先ほど話になった基礎点とし、加点・減点がある場合はそれぞれ20点を限度に共通点に増減する配点として総合評価点としています。

先ほどから申し上げますように、評価点全体としては一番下の総合評価点の下に「優良」「良好」「普通」と記載が見えます。A～Dは上から順につけているだけで、いつも地域包括支援センターが出てくる順番にはなっていませんので、その順番に当てはめないで純粹に、点数の順番だと。だから、これは一般的にはわかりませんが、そういう順番になっているとご理解いただければと思います。

大変面倒くさいですが、ここまではよろしいですか。

ともかく点数評価をしまして、まず「1. 組織運営体制」というのがございます。皆様のお手元の「各取組項目について」という1ページの下にあるのが組織運営体制になります。今年度は点数に基づく評価をするだけではなく、事業報告書・計画書というPDCAサイクルに基づくものも、膨大な資料になりますが、それも書いていただきまして、それについては点数化はできませんが、杉並区と私も委員が全部を見まして、昔に比べると書き方が大分上手になってきていますし、どういうことに力を入れればいいのかという文書化ができるようになってきていると思います。

この組織運営体制、それから「高齢者の総合相談支援」がありまして、権利擁護事業というのも大体そんなに大きく変わらないで実施されています。

それから「包括的・継続的ケアマネジメント支援」の項目をごらんください。2ページの4番目です。「包括的・継続的ケアマネジメント支援」というものがありまして、この「包括的・継続的ケアマネジメント支援」というのは、いわゆる居宅介護支援事業所の介護支援専門員を指導していくとか助言をしていくということも含まれておりますが、そういうのは大体できていたのですけれども、リ・アセスメントシートを使用して定期的に居宅のケアプランの点検を行っているところがある一方で、ツールを活用した指導・助言ができていないところもあり、できているところとできていないところのばらつきが結構ありました。

これは、実際に現場の方のスーパービジョンというものを行っておきますと、地域包括というよりも個人によって指導に差があるのと、ケアマネジャーへの指導というときに、区、要するに保険者がどう考えているのかということも大変影響してくると思いますので、後ほど区のほうから、今後の方針についてご説明があると思います。

これからの地域包括ケアシステムにとって大変重要な5番目、「地域ケア会議」というものがあります。この地域ケア会議は、国の評価の中で点数が低かったのですが、去年国が評価を行ってすぐにことごとく改善ができていますから、大幅な改善はすぐにはできませんでした。

地域ケア個別会議と推進会議ともに、区のマニュアルで示している会議開催数を実施できていないケア24が結構多く、平均点が低い状況になった。

これは、地域包括の言いわけではありませんが、地域ケア会議を開催するのは大変なのです。ですから、ほかにもいろいろなことがあって、やらなければならないのはわかっているけれどもなかなか実施できない、時間の調整ができないというところがまだ多く、これからの課題になると思います。



	<p>それから6番目、「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」です。多くのケア24で短期集中予防サービスの活用が図られていますが、中には余りできなかったり、少なかったりしているところがあります。</p> <p>それから、介護予防への動機づけや地域の多様な活動につなげるというのが不十分なところがあって、平均点が低いという結果になっています。</p> <p>そして7番目の「事業間連携」です。これは2ページ目の7番を読んでいただけではわかりませんが、ほとんどのケア24で地域の実情に合わせた在宅医療・介護連携、それから認知症高齢者支援を実施しています。これは、杉並区がずっと頑張ってきた在宅医療・介護連携がこういう形できちんと実を結んでいる。認知症の施策も他の保険者よりも積極的に行ってきた結果だと思っています。</p> <p>そして生活支援体制整備では、全てのケア24で第2層協議体を設置することができています。第2層協議体とは、生活支援コーディネーターが行っていく第1層と第2層という協議体があるのですが、その両方もきちんとやらなければいけないと決まっていますが、ほとんどができています。</p> <p>ただし、第2層協議体での議論のうち、全区的に検討すべき課題を第1層コーディネーターに問題提起するには至っておらず、今後の課題となっています。というのは、第2層はとりあえず設置できているけれども、まだ十分とは言えないという結果になっているところです。</p> <p>大ざっぱではありますが、これがケア24の大体の評価になりまして、それをまとめますと資料2の別紙の点数になっていくわけです。ずっと昔からこの委員会にかかわっていらっしゃる方は、この点数は久しぶりに見たなど。先生も横で笑っていらっしゃいますが、このばらつきも久しぶりに見たなど。</p> <p>昔に比べてすごくよくなったというのではなく、頑張っているところが頑張っているから差が見えるようになってしまった。決してひどいわけではなくて、頑張っているところがとても頑張っているの、うちは普通できちんと頑張っているのです、でも横がもっと頑張ってやって、特質があるようなものを作って加点がついてしまうのです。</p> <p>私は頑張っています。古谷野先生も頑張っていて、それが加点がつくような頑張りがかった。だから、古谷野先生のほうがすごく優秀になる。私は普通なんです。だからその辺を、普通をどう捉えるのかというのが今後の課題になっていくだろうとは思っています。</p> <p>最終的には普通だと言っても、もっともっと頑張っていたかなければいけないわけですから、なるべく全てのケア24がある一定以上ということ、「普通」で一定以上を目標にするのか、それとも「良好」以上に頑張ろう、そこまで持っていこうというのを目標にするのかというのは、常に目的概念的規定みたいなもので追いかけていくものですから、それを今後とも区とケア24で検討しながらやっていただければと思います。</p> <p>「今後に向けて」は区のことです。私ではなく課長にご説明をいただきたいと思っています。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>それでは「今後に向けて」ですが、評価結果を受けまして、さらにケア24の運営の質を高めるための取り組みについて、「今後に向けて」ということでまとめております。</p> <p>まず、運営法人につきましては、ケア24の設置者として、体系的な職員の人材育成を求めるとともに、区民サービスが低下しないように必置職種と介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを行う職員の安定的な配置を求めたいと思います。</p>

	<p>ケア 24 につきましては、各項目の評価結果を全職員で共有し、必要な改善を図るとともに、次年度の事業評価にも反映するなど、さらなる事業の質の向上に向けた取り組みを期待しています。</p> <p>ケア 24 につきましては今回評価結果をお伝えした後、ケア 24 の職員から、特に得点が低かった事項について早速改善を始めているというお話も個別に伺っております。</p> <p>また、次の区の役割ですが、区としてはケア 24 の取り組みを後押しする役割がありますので、全体的に底上げが必要な以下の 4 項目についてケア 24 の支援を強化していきます。</p> <p>まず包括的・継続的ケアマネジメントの支援につきましては、ケアプラン点検の手法について介護支援専門員などの情報収集を行うとともに、ケア 24 の意見も聞きながら、ケアプラン点検の効果的な方法を提示して、ケア 24 間の取り組みに差がないように支援してまいります。</p> <p>地域ケア会議につきましては、各ケア 24 の地域ケア会議の年間計画を確認しまして、計画に従って開催できるようにケア 24 の相談に応じるとともに、ことし 2 月に改訂しました運営マニュアルの理解が深まるよう、区の担当職員も地域ケア会議に参加しまして必要な助言を行ってまいります。</p> <p>次の介護予防ケアマネジメントについては、その支援会議によるケース検討で個々のケースのケアマネジメントの質を高めるとともに、ケア 24 の意見を聞きながら必要に応じて助言を行い、自立支援に向けた効果的な介護予防ケアマネジメントの展開を支援いたします。</p> <p>次に事業間連携についてです。生活支援体制整備については、ケア 24 ごとの地域で立ち上がった第 2 層協議体の機能が充実するとともに、区全体で扱う課題について第 1 層協議体や生活支援コーディネーターに問題提起できるように、区は第 1 層コーディネーターとともにケア 24 の第 2 層協議体の運営状況を確認し、課題の把握、整理をしていきたいと考えております。</p> <p>以上で、ケア 24 の平成 30 年度事業に係る事業評価についてのご報告を終了とします。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>大変な事業評価をしていただきまして、副会長ありがとうございました。また、きょうはご欠席ですが委員も大変尽力してくださいました。もちろん、地域包括ケア推進担当課長以下区の職員の方たちも尽力されてということだと思います。</p> <p>何かご質問あるいはご意見おありの方はいらっしゃいますか。</p> <p>では、委員。</p>
<p>委員</p>	<p>私は 1 つ前も委員だったので、その大きな違いをお話しさせていただきたいと思うのと、総合評価点が非常にいいので、本当にすばらしい、「普通」以上「優良」「良好」もある中で、1 つ前はどこの地域のケア 24 がこういう点数であったかという、具体的に私たちが住んでいる地域の名前が出てきて、それはこういうふうな点数化になったので、ABC になったとは思いますが、地域の特徴がすごくあると思うのです。</p> <p>例えば、総合相談でも頻回に相談者が訪れる地域もあれば、あるいは 3 番の権利擁護のところが高齢者虐待が結構見られる地域もあればほとんどないとか、そういう地域の特色がある中でこういう結果で、さらに地域包括頑張っていて頑張っているというのは、すごく酷な話だと住民のほうからは感じました。</p> <p>やはり PDCA サイクルのほうが、こういう点数化で結果を私たちが知らされるより、以前のやり方のほうが住民の捉え方というか結果の見方はよか</p>

	<p>ったかなど。ここまで点数、点数で数字化されたものはちょっとどうかなど。これは感想です。まとまりがなく済みません。</p>
会長	<p>副会長、何かありますか。</p>
副会長	<p>点数をとるのかどちらをとるのか、本当にこれは好みでございまして、それは区が決定すべきことだとは思いますが。</p> <p>個別に指導するときに点数を見せて奮起する学生と、点数を見せるとめげてしまう学生とさまざまありますので、全てに正解はないのですね。ただ、主観ですが私は点数を見て奮起する学生になってほしいといつも思っております。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>どういう事業とか、どういう取り組みをすればいいかということが具体的に書いてありまして、それができた、またはやった、やらないということをつけていますので、これは今回できなかったとか、ではこれからそのところは必要だからできるようにしようとか、そういうチェックリストのような評価表になっています。</p> <p>それと、今回特に点数が低かった事項については改善をしていくというお話は個別に受けておりますので、そういう取り組みを区としては後押ししていきたいと考えているところです。</p>
高齢者担当部長	<p>補足しますと、評価の仕方はいろいろあると思って、これだけが正解とか、前のものが悪かったとか、そういうことではないと思います。</p> <p>ただ、今回点数化をしたことによって、今課長もお話をしましたが、具体的に1つずつ、これができている、できていないということを区と事業者が1つ1つ確認することができて、今回残念ながら×がついてしまったところが、実務レベルというか、何をしたらいいかという、行動とかそういうレベルで1つ1つの過程がわかる形になったので、ケア24の職員が、そういうことだったのか、ここが足りなかったのかということがかえってわかりやすくなったという点もあるということで、さっき課長が何回かお話ししましたが、この結果を受けて、では今度はこれを頑張りますということを既に事務局にいろいろなケア24から個別に言っていたので、私たちとしてはこういうやり方にした1つの効果かなと考えております。</p>
会長	<p>加点項目がほかの模範になるというお話でしたが、その模範になる事例を他のケア24と共有していくというプロセスは既にとっておられますか。</p>
高齢者担当部長	<p>全体の評価部会の中で、こういう形で区の評価をしましたという説明をしたのとあわせて、そのときに、加点をもらうような取り組みをしたケア24の方に、口頭ではございましたけれども、うちのケア24はこんなことをやっていますということを具体的にお話しいただいたということで、そこが皆さんで共有できれば、そこを真似していただいたり、やり方をお互いに情報交換して伸ばして、ほかのところにも波及していけばというところがございます。</p>
会長	<p>他方、減点項目をざっと見ていくと、結構共通するものがありますね。例えば④の職員配置は、多くのところで引っかかって減点されているということがあります。</p> <p>そういう共通して減点されるような項目があるとすると、それに対して区としての支援が必要になることもあり得るのではないかと思います、何かお考えはおありでしょうか。</p>
地域包括ケア推進担当課長	<p>まず職員の確保ということにつきましては、この1～2年職員が交代することが結構多く見られます。区としては、職員募集については区報やホームページに掲載しまして協力しているところです。</p>

	<p>今後は職員募集の情報をケア 24、法人さん全体で共有しまして、例えば看護師さんが応募してきて、そのケア 24 では既にほかの人に採用が決まっているというときに、ほかのどこどこで募集していますという案内ができる、そういう情報の共有ができたらと考えているところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 ほかにご質問は。委員、どうぞ。</p>
委員	<p>一市民としましてはケア 24 の評価というのが非常に遠いお話に聞こえてきてしまうのですが、評価が上がることは対象者の方たちへのサービスの向上というところにつながっていくのだということはとても理解できます。</p> <p>ですが、もっと具体的なところで、例えば4番目の「包括的・継続的ケアマネジメント支援」の問題点で、「リ・アセスメントシートを活用して定期的にケアプラン点検を行っているところがある一方、ツールを活用した指導・助言ができていないところもありました」という結果報告が気になりました。</p> <p>対象者は高齢者や障害者の方だと思いますが、リ・アセスメントシートは基本情報やその方の問題点などを文章化して、それを表記しながらケアプランを立てていくためのツールかと思いますが、そういうところを現場の介護計画を立てる方たちが確かに利用されているのか、現状といえますか、そういうものをかかわっていらっしゃる方にお聞きしてみたいなど。</p> <p>なかなかお忙しいので、こういうツールを使いながら計画を立てていくというのは現状やっつけられているのかどうかというところがあるのかと思うのですが、もし現状をわかる方がいましたらお願いいたします。</p>
会長	<p>現状はどなたがおわかりになりますか。 委員、お願いします。</p>
委員	<p>ケアマネジャーの立場からお答えさせていただきます。</p> <p>「リ・アセスメントシート」と書いてあるのですが、リ・アセスメント支援シートと私たちは呼んでいます。法定研修と呼ばれる東京都の研修では、実務の基礎から主任ケアマネジャーの更新研修まで、私たちはこのシートを使って学ばせていただいています。</p> <p>現状の実務におきましては、リ・アセスメント支援シートなので、ケアプランを立てるときというよりは、ケアプランを見直す視点として活用させていただいております。包括支援センターでのケアプラン点検というのは義務ではなく推奨という形で受け取らせていただいております。</p> <p>自分にとって困難なケースであったり、多問題であったりといった方に関しては、事業所でも積極的に利用しながら指導、見直しをさせていただいているようなシートの活用方法となっております。</p>
会長	<p>よろしいですか。 ほかはいかがでしょうか。設置・運営法人としては何かありますか。 委員。</p>
委員	<p>20 所のうち3つを受け持たせていただいております。その中ではどれということではありませんが、一定の評価をいただけたということは運営する立場としてほっとしているところがございます。</p> <p>今後、私ども社会福祉協議会で、こちらにも書いているのは、第1層の生活支援コーディネーターも受託しておりますので、ここの連携、ともすればなかなか成果が見えにくいところがございます。</p> <p>何回会議を開催したとかそういう実績ではなく、何人の人を支えた、支援した、立ち直った、そういう指標でこのあたりをご報告できるように、現場</p>

	<p>でもそういう話はしていますが、そういう改善ができればと思っています。</p> <p>もう1つは、「我が事・丸ごと」地域共生社会に基づく地域福祉コーディネーターというものもごさいます。こちらも私どもで受託したものがございまして、やっている内容はかなり似ているところがございまして。そういうところの中で、この取り組みも含めて一体的に地域の福祉の社会づくりとともに、それが個別の支援に1つでも2つでもつながっていく取り組みを今後も進めていければと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員は何かおありですか。もしあれば。</p>
委員	<p>現場を離れているので、具体的にこれというのはありません。AからTの中で、うちの施設はどこなのかというのがとても気になったりするわけで、なるべく左側であってほしいというのが感想です。</p>
会長	<p>点数にばらつきがあり、あるいは地域的な偏り、先ほど委員がおっしゃった地域の特性というものもあるでしょうし、あるところではできてあるところではできていないというものはあるけれども、全体としては十分な水準にある。その上で、特にすぐれたところがある。今回の報告を一言言うということになるのではないかと思います。</p> <p>そういう意味では、最初に副会長が言われたように、区民としてはケア24を選べないけれど、でも安心して住んでいられますという評価が出たということだと思います。</p> <p>よろしいですか。では、この件もこれで終わりということにいたしまして、報告事項に移ってまいります。</p> <p>報告事項は3件ありますが、全て介護保険課長にお願いすることになります。まとめてやっていただければと思いますが、よろしいですか。</p>
介護保険課長	<p>それでは、ご報告させていただきます。</p> <p>まず資料3-1をごらんください。「地域密着型サービス事業所の新規指定（区内）について」でございます。介護保険法第78条の2第1項及び第115条の12第1項による指定についてご報告いたします。全部で3件ございますが、いずれも昨年の第2回、10月に委員の皆様にご意見を伺った案件でございます。</p> <p>まず1件目、認知症対応型共同生活介護。事業所名称、グループホームきらら新高円寺。所在地、堀ノ内三丁目5番8号。利用定員が定員9名の2ユニット。法人名はスターツケアサービス株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。開設年月日は31年3月1日でございます。</p> <p>それから小規模多機能型居宅介護が2件ございます。1件目、事業所名称がリバービレッジ杉並。所在地が清水三丁目3番13号。登録定員が29人、通いが18人、宿泊が9人でございます。法人名は社会福祉法人真光会。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。開設年月日は31年3月1日でございます。</p> <p>裏面をごらんいただきまして、事業所名称、おあしす上井草小規模多機能ホーム。所在地が上井草三丁目33番10号。登録定員が29人、通いが18人、宿泊が6人でございます。法人名は社会福祉法人サンフレンズ。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。開設年月日は令和元年年5月1日となっております。</p> <p>続いて資料3-2「地域密着型サービス事業所の廃止（区内）について」でございます。こちらは介護保険法第78条の5第2項及び第115条の15第2項による廃止についてご報告いたします。</p> <p>地域密着型通所介護が4件ございまして、1件目は事業所名称がデイサー</p>

	<p>ビス和田養生園。所在地が和田三丁目 42 番 28 号。利用定員が 10 名。法人名が株式会社黎明。所在地が和田三丁目 42 番 38 号。代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は 31 年 2 月 7 日。備考欄にございます廃止理由ですが、事業継続が困難になったためということでございます。</p> <p>2 件目、りはびり空間プレミア・ケア西荻窪店。所在地が上荻三丁目 5 番 4 号 1 階。利用定員が 10 名。法人名が株式会社プレミア・ケア。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は 31 年 3 月 30 日。こちらの廃止理由は事業所を統合するためということで、こちらは同じく阿佐ヶ谷店に統合したということでございます。</p> <p>それから 3 件目、デイサービスりらいふ富士見ヶ丘。所在地が高井戸西一丁目 35 番 11 号。利用定員が 10 名。法人名が株式会社 R e l i f e。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は 31 年 3 月 31 日。廃止理由は事業継続が困難になったためでございます。</p> <p>裏面をごらんいただきまして 3 件目、デイサービスセンターやわらぎ・阿佐谷。所在地が成田東五丁目 30 番 7 号。利用定員が 10 名。法人名が特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎ。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は 31 年 3 月 31 日。廃止理由は事業所を統合するためでございます。</p> <p>次に、認知症対応型通所介護でございます。事業所名称がデイホーム高円寺北ふれあいの家。所在地が高円寺北三丁目 20 番 8 号。利用定員が 7 名。法人名が社会福祉法人奉優会。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。廃止年月日は 31 年 3 月 31 日。廃止理由は事業方針変更のためでございます。</p> <p>引き続き資料 4 をごらんください。「地域密着型サービス事業所の指定(区外)について」でございます。こちらは介護保険法第 78 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 12 第 1 項による指定についてご報告いたします。</p> <p>2 件ございまして、地域密着型通所介護で、事業所名称がひばりデイサービス仙川。所在地が三鷹市北野 4 - 8 - 40。法人名がシマダリビングパートナーズ株式会社。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。指定年月日は 31 年 4 月 1 日。</p> <p>もう 1 件、デイサービスわがや。所在地が西東京市和泉町 5 - 5 - 13。法人名が株式会社サンデイ。所在地、代表者氏名は記載のとおりでございます。指定年月日は令和元年 5 月 1 日でございます。</p>
会長	<p>ここまでにしめしめ。 ご質問がおありの方はいらっしゃいますか。 どうぞ、委員。</p>
委員	<p>まず閉鎖するところの開所した年月日というか、閉鎖した日はわかりますが、何年続いたかというのがちょっと。 それから、事業所継続が困難になったということだけだと理由がよくわからないので、もう少し具体的にしていればありがたいです。</p>
会長	<p>介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>まず 1 件目、デイサービス和田養生園ですが、指定年月日は 2015 年 10 月 1 日でございます。 次のりはびり空間プレミア・ケアは 2012 年 9 月 1 日でございます。 3 件目、りらいふ富士見ヶ丘は 2008 年 5 月 1 日でございます。 デイサービスセンターやわらぎにつきましては 2017 年 9 月 1 日、デイホーム高円寺北ふれあいの家は 2010 年 2 月 1 日となっております。</p>

	<p>廃止理由についてですが、事業継続が困難になったためというのは、事業所を運営する上で、いわゆる利用者と職員と2つ理由があると思います。今回伺っているのは利用者が減ったこと、あるいはその事業所を運営するための職員が確保できなかったと聞いてございます。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p> <p>今回もデイサービスを指定しましたが、一方で退場するところもどんどん出てきている。デイホームも同じという状況になってきている。</p>
委員	<p>比較的長年というか、年代的には2年でというところもありますけれども。</p>
会長	<p>入ってみてやはり駄目だったと、すぐにやめてしまうところももちろんあるでしょうが、以前つくったのが、長くやっていく間で利用者の確保が困難になってきてというのが比較的多いのではないかと思います。</p> <p>委員、どうぞ。</p>
委員	<p>閉鎖するというところで区に相談に行くとか、ケア24とか周りに相談に行っているのかどうか。そういうところで何か、要するに利用者が少なければケアマネのところでもふやすように、援助などはもちろんしていますよね。</p> <p>そういうふうにして、どうしてもというのがあるのかと思いました。要するに、相談をしているかということです。</p>
介護保険課長	<p>まず事業者のほうで、いわゆる営業活動をどの程度されているかというところが、ケア24や居宅介護支援事業所にお話をされていることもあろうかと思えます。</p> <p>ただ、区にご相談いただくときには、もう既に廃止するという意向を持ってご相談に来られるということですので、利用されている方に不利益が及ばないように、実際にやめる少なくとも1カ月前には届け出をさせていただいて、1カ月の間に次を事業者のほうで探していただくという形で、利用者にとってはきちんとサービスが継続できていると考えております。</p>
会長	<p>委員。</p>
委員	<p>事業所は、どの程度負債を抱えて撤退するのでしょうか。普通、破産したら借金が残りますね。そういう感じのものが事業継続が困難になったときにどの程度あるのか。</p>
介護保険課長	<p>事業所の経営状況について区のほうで、届け出をしてもらっているというものではございませんので、そこについての状況は把握してございません。</p> <p>ただ、実際に破綻して借金があるとか負債があるということではなく、実際はどうだかわかりませんが、これまで運営してきて、実際に今回廃止になっている事業所の利用人数などを見ると、ここ数カ月、数年の間、徐々に徐々に減っているという状況が見受けられます。</p> <p>そういった中で、今後安定した運営をしていくのに不安があるという段階で廃止を決定されているのではないかと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>最後の、ふれあいの家の事業方針変更というのは、具体的に何か聞いていらっしゃるでしょうか。</p>
介護保険課長	<p>これは同じところで一般デイもやられていまして、そこに特化してやられると聞いています。</p>
会長	<p>ほかにご質問はいかがでしょう。よろしいですか。</p>

	<p>そうしましたら、最後の報告に移りたいと思います。 同じく介護保険課長、お願いします。</p>
介護保険課長	<p>それでは、資料5をごらんください。「杉並区介護保険条例の改正（保険料の軽減強化）について」でございます。こちらは、ことしの10月に消費税の税率の引き上げに伴いまして、低所得者、非課税世帯に対して保険料を軽減するというものでございまして、それにあわせて条例改正をさきの第2回区議会定例会に議案として提出し、それについて議決をいただきましたので、その内容についてご報告させていただきます。</p> <p>「改正の趣旨」というところをごらんいただきますと、平成26年の介護保険法改正によりまして、公費を投入し、第1号被保険者のうち低所得者に対して保険料を軽減する仕組みが設けられています。14ある保険料段階のうち特に所得の低い第1段階の保険料については、既に平成27年度から軽減しているということでございまして、第1段階については27年度から0.05という軽減幅で軽減していた。今回、ことし10月の消費税率引き上げにあわせて、この第1段階に加えて第2段階、第3段階の所得階層の方についても軽減を図るという内容でございます。</p> <p>具体的には、下の表の中をごらんいただきまして、こちらが区民税非課税層ということで、第1段階、第2段階、第3段階とございます。現在も第1段階につきましては、本則で年間3万7,320円のところを3万3,600円という保険料になってございます。これを、今年度から3万3,600円をさらに2万8,020円まで引き下げるといってございまして、</p> <p>第2段階につきましては、年額4万8,600円を今回3万9,300円まで引き下げる。それから第3段階につきましては、5万8,200円から5万6,340円に引き下げるといった内容でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。 もうこのとおり区議会で議決されたということのご報告でした。 委員。</p>
委員	<p>保健福祉委員会のほうでも賛成はいたしました。軽減されるということで、それは賛成なのですが、ただし14段階に分かれている介護保険が、私の周りでもすごく高齢者、とても高いということで、大変だという声をたくさん聞いているのですけれども、皆さんはどのように感じていらっしゃるかをここでお聞きしたいと思っています。公募の委員の方とか。</p>
会長	<p>わかりましたが、もう1つ報告としては上がっていませんが、施設整備に関する書類が出ていまして、恐らくこちらについても関心がおありで、質問したいという方もおられると思うので、もし質問があれば、残り10分間しかありませんが、施設整備の状況、特に今後の方針についてのご質問を承りたいと思います。</p> <p>資料の差しかえがありましたが、右側の今後の整備予定については変更がなかったと思います。特にご説明はないですね。</p>
高齢者施設整備担当課長	<p>差しかえさせていただいた参考資料について、今会長からお話がございました。7区域ごとの主な介護施設の分布状況と、それから現在動いている今後の整備予定ということで記載させていただいたものでございます。</p> <p>事前にお送りした資料はなかなかわかりづらいということで、少し整理して、きょう席上配付させていただいたということでございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。事前配付の数字の部分が一部入れかわっているということでした。右側の、今後の整備予定については基本的に変更はないということです。</p>



	<p>天沼の跡地にできる特養は、かなり大きいですね。</p>
<p>高齢者施設整備担当課長</p>	<p>天沼のウェルファームの特養等については先般住民説明会をさせていただいて、近隣から 31 名の方がいらっしゃって、さまざまなご意見を頂戴しました。</p> <p>取り入れるところは当然きちんと取り入れて、設計にも反映したというところで、旧税務署が解体しておりますので、そこにちょうど解体工事が入っている段階で、その後 11 月ぐらいに新しい特養等の建設事業者が決まって、そして工事説明会を行い、ここに記載した年月日で開設を進めていくという状況で、令和 3 年 12 月開設予定で、ここはこれまでも、この介運協の中でもさまざまなご指摘をいただいた医療などに強い特養ということで、今整備を進めている状況です。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。特にご質問がなければ、先ほどの委員の呼びかけに答えられる方がいらっしゃいましたらいかがでしょう。</p> <p>どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>障害者に関してですけれども、やはり介護保険を払っていかねばいけないのが、障害者年金から自動に落ちているのを意外と皆さんは知らなかったりするのですけれども、もともと障害者の場合、そんなに収入がないので年金が 1 級の人で 8 万円ぐらい、2 級の人で 6 万。それで、障害者施設で働いていても工賃が 1 万円とかそれぐらいしかもらえていない現状の中で、年金と合わせて 10 万ももらっていない人がほとんどで、その中で月々 3,000 円とかでも結構な支出になっていて、グループホームに入れば家賃が高く、10 万円以上払っているのも全くと赤字で、全然収入は確保できていないんですね。</p> <p>そういう意味では、障害者は軽減してもらっても苦しい人はたくさんいると思います。ただ、親が代わりに出すなどして何とか暮らしている状況です。でも、もう親が亡くなられている方とか、1 人で暮らしている方は本当に困っていると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>障害のある方に関して言えば、65 歳を超えるとサービスの連続性が途絶える可能性があるということが前から指摘されていて、それについてはかなり制度の改善が行われてきたのだけれども、1 号被保険者になることによって介護保険料の負担もふえることがあり得るということでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。ほかはいかがでしょう。</p> <p>特になければ、予定の時間が迫っておりますし、予定された審議事項、報告事項はこれで終わりということにいたしまして、事務局からの報告がおありかと思えます。</p> <p>部長、お願いできますか。</p>
<p>高齢者担当部長</p>	<p>次回の日程についてですが、第 2 回は恐らく 10 月下旬ごろになると思います。まだ正式にいつということは決められませんが、遅くとも 2 カ月前には皆様にご連絡したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>これで、本日の介護保険運営協議会を閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>